

古い建物の空室対策に 建替え以外の選択肢を **仁幸「リボーン提案」**

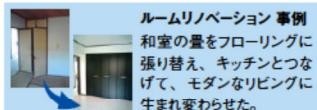
仁幸のリボーン提案

リボーン提案とは

同社のリボーン提案とは、「reborn」すなわち生まれ変わるということで、同社の造語。賃貸物件(建物)も、機械や設備と同じように、定期的にオーバーホールするか、買い替えるか(建て替えるか)の選択をしなければいけない。同社では、物件を徹底的に調査した上で、できるだけ「リボーン工事」を勧めるようにしている。

それは何故か? ゼビ、お気軽にお問い合わせください。

リボーン工事事例



大規模修繕 事例

建物全体に及ぶ大規模な修繕も、計画から実施まで同社が責任を持って対応している。

賃貸経営のコンサルティング



同社では、賃貸経営のプランニングから実行までを一貫して引き受けているので、オーナー様は家賃を受け取るだけ。

仁幸の「管理力」

分譲マンション管理実績36年の緻密な賃貸管理

地域密着
「まず建物を見に行く」を実践するため、管理は同社から車で30分圏内駆定で承っている。

対応力(迅速)
365日24時間対応で、急なトラブルでも同社の社員が駆けつけ、一次対応を同社の社員が行い、あなたの連絡を守る。

募集力
様々な媒体への募集に加え、仲介手数料を家賃の0.525ヶ月分にして入居を促進。入居者へのアフターフォローも実施。

提案力
退去時の原状回復、小さな修繕から大規模修繕まで、分譲マンション管理と建築設計の技術によるリボーン・リノベーション。

ご挨拶



当社ではオーナー様の賃貸計画の立案から募集、退去後のフォローまで安心して頂けるようお手伝いしております。「仁」とは思いやりの心。オーナー様の代理として、資産をいかに有効活用するか考えるのが管理会社の仕事です。当社の「管理力」で、オーナー様に「すぐそこにある安心」を実感して頂けると確信しております。

無料訪問診断実施中

仁幸は、一人ひとりのオーナー様のもとへ無料で訪問し、管理プランの相談・査定、建物の修繕箇所の診断を行っています。申込にあたっては、同社に連絡をとり、都合の良い日を指定すればよい。「『仁』の心を持って、お客様本位で対応します」と小山社長は語る。

仁幸

検索

●宅建業免許／東京都知事免許(6)第49839号

(株)仁幸

〒175-0082 東京都板橋区高島平1-78-11

TEL.03-3935-6100 FAX.03-3936-5864

●東京都宅地建物取引業協会会員 ●首都圏不動産公正取引協議会加盟

営業時間／9:00～19:00 定休日／年中無休

<http://www.jinkou.co.jp>

info@jinkou.co.jp

●資料請求は、指定の
ハガキをご利用ください

まとめて資料請求
No.018



仁幸は、分譲マンション管理と建築設計の技術を活かし、オーナー様の賃貸経営の計画立案から実行まで承っている。その特徴は、同社が掲げる、建物の「リボーン提案」だ。室内リノベーション工事のほか、建物全体の老朽化を診断し、配管や外壁などの大規模修繕も提案できる。また、オーナー様の資産を長期に渡って運用すべく、募集システム、エリア限定管理、365日24時間対応、後手を踏まない提案にこだわり、「すぐそににある安心」を提供している。

Point

借り上げ社宅の管理代行

土地・建物の有効活用

一部屋から管理

転勤留守宅